

令和3年2月12日

建設緑政局関係議案資料 (その2)

議案第20号

塩浜3丁目地区内土地造成工事請負契約の
変更について

建設緑政局

塩浜3丁目地区内土地造成工事請負契約の変更について

1. 工事概要

工事名：塩浜3丁目地区内土地造成工事
 履行場所：川崎区塩浜3丁目21地内
 工事内容：敷地造成工・伐採工1式
 現契約金額：3,673,099,320円
 現契約工期：平成29年6月27日から
 令和3年3月31日まで
 請負者：東洋・岡村共同企業体



平成28年7月撮影

2. これまでの経過

平成29年 6月27日	工事請負契約の締結 （契約金額 884,541,600円、契約工期 平成29年6月27日～平成30年7月31日）
平成29年 7月～8月	土壌調査において、ふっ素と鉛の基準値超過を確認、また堆積物中にスレート建材の破片が見つかり、成分分析を実施したところ非飛散性のアスベスト繊維の含有を確認
平成30年10月19日	工事請負変更契約の締結 （工事費の増額及び完成期限の変更） 変更契約金額：1,636,873,920円 変更後完成期限：平成31年12月31日まで（365日間の延長） 【理由】 ・汚染土壌やアスベスト含有スレート建材を含む堆積物の処分で法令に基づいた施工及び処分が必要になった
平成30年10月～12月	契約に基づく中間検査を実施 詳細な測量を実施（堆積物の重量が当初設計より重いことが判明）
令和元年 6月27日	令和元年第3回定例会へ補正予算議案の議決 （工事費総額42億9,500万円として予算措置） 【理由】 ・堆積物の単位当たりの数量が、現段階では当初設計よりも3倍程度重いことが判明したことに伴う増額
令和元年 10月17日	工事請負変更契約の締結 （工事費の増額及び完成期限の変更） 変更契約金額：3,673,099,320円 変更後完成期限：令和3年3月31日まで（456日間の延長） 【理由】 ・堆積物の単位当たりの数量が、現段階では当初設計よりも3倍程度重いことが判明したことに伴う増額 ・増加する工事費の低減に向け検討を行い、可能な限りコンクリートガラ等の重量の大きな廃棄物の分別による近隣処分場の追加 ・工事の一時中止期間や処分重量の増大に伴う作業により生じる工期の延長

3. 変更契約概要

(1) 変更契約金額

【契約額】

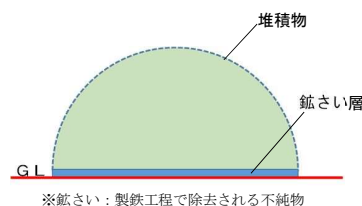
変更前	3,673,099,320円
変更増額	621,795,900円
変更後	4,294,895,220円



令和3年1月撮影

(2) 変更理由

- 堆積物の最下層にある鉱さい層から土壌溶出量基準及び土壌含有量基準を超えるフッ素が検出された。また、アスベストを含むスレート片の混入が確認され、経費縮減のために予定していた分別処分が困難となり、通常の廃棄物と同様に、管理型処分場における処分の必要性が生じた。
- 堆積物の単位当たりの重量が、変更設計時の時点で想定していた約1.4 t/m³から約1.5 t/m³へ増加した。



鉱さい層

鉱さい層付近から確認されたスレート片

● 主な変更内訳

	①現契約額	②変更後契約額	②と①の差額
工事費総額	約36億7,400万円 【約42億9,500万円】	約42億9,500万円	約 6億2,100万円
堆積物処分費	約28億3,600万円 【約32億3,400万円】	約33億7,200万円	約 5億3,600万円
分別処分費	約 5,800万円 【約 9,000万円】	約 1,400万円	▲約 4,400万円
諸経費等	約 7億8,000万円 【約 9億7,100万円】	約 9億 900万円	約 1億2,900万円

【 】内は、令和元年第3回定例会に提出した補正予算時点の工事費総額（見込み）

4. 塩浜3丁目地区内土地造成工事変更スケジュール

年月	令和3年2月	令和3年3月	令和3年4月以降
工程	敷地造成工（堆積物処分）	雨水排水設備工	表層土壌調査
		飛散防止処理工他	
			工事完了